（様式第５号）

令和　　年　　月　　日

企画提案応募資格に係る宣誓書

宮城県知事　　　　　　　　　殿

所在地

法人名

代表者氏名　　　　　　　　印

オンサイトＰＰＡ方式による県有施設への太陽光発電設備等導入業務の企画提案応募に当たり、下記の全ての条件に該当し、応募資格を有していることを宣誓します。

記

１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。

２　この事業の募集開始時から企画提案提出時までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和２年４月１日施行）に掲げる資格制限要件に該当する者でないこと。

３　宮城県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

４　宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月１日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。

５　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第 33 条第１項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

６　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第１項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

７　政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第３条に規定するもの。）に該当しない者であること。

８　宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第２条に規定するもの。）に該当しない者であること。

９　委託業務を的確に遂行する能力を有し、当該業務の円滑な履行ができる体制が整備できること。

１０　事業履行実績として、過去５年の期間において出力５０ｋＷ以上の太陽光発電設備の導入実績があること。なお、需要家は自治体に限らず、民間企業等を実績としてカウントすることを認める。

１１　本事業の実施体制の中に、建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士、電気主任技術者（第一種、第二種、第三種のいずれか）を含んでいること。なお、当該有資格者は、本事業を実施する体制に含まれる協力事業者の中でも構わない。

１２　共同事業体にあっては、次のいずれにも該当すること。

（１）全事業者が上記１から９までを満たしていること。

（２）また、県は代表者とのみ実施協定及び電力供給契約を締結するため、その他の参加者については、代表者との契約により業務を行うこと。その場合においては、本業務全体の進行管理及びとりまとめ等は代表者の責任において行うものとする。

（３）構成員が、他の企業連合の構成員として又は単独により本企画提案に参加していないこと。